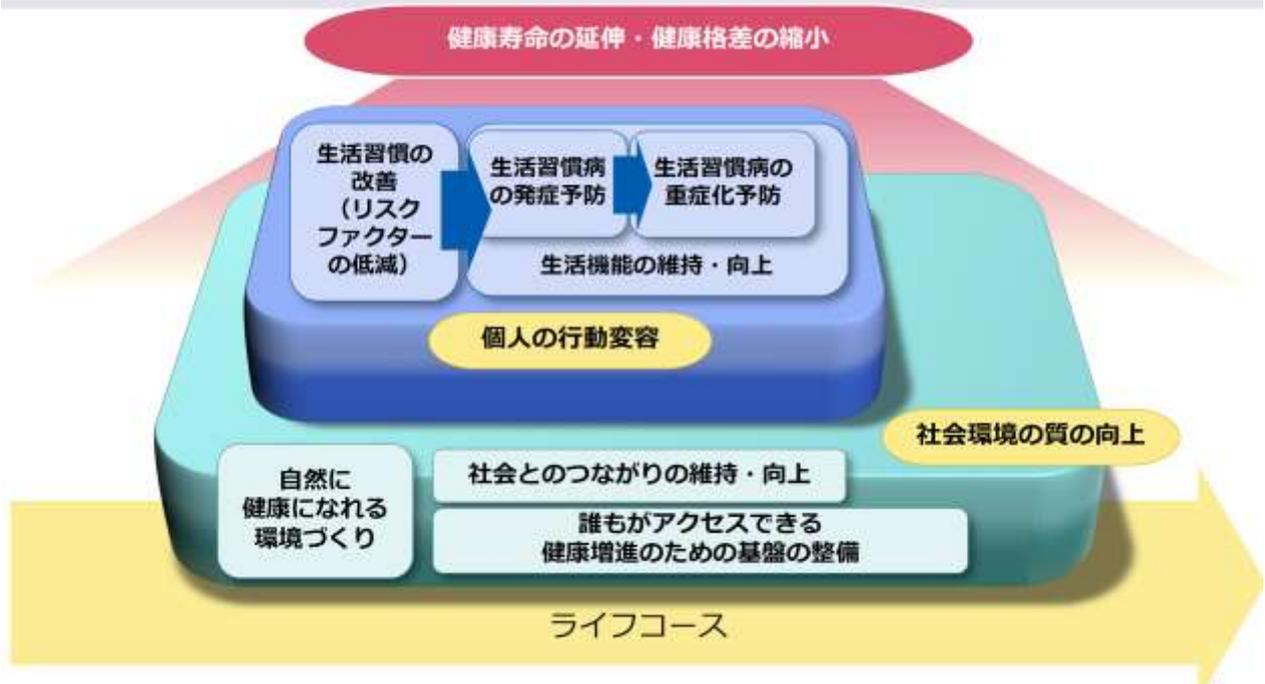


## 次期国民健康づくり運動プラン・兵庫県健康づくり推進実施計画(第3次)について

## 1 次期国民健康づくり運動プラン

## (1) 次期プランのビジョンと方向性

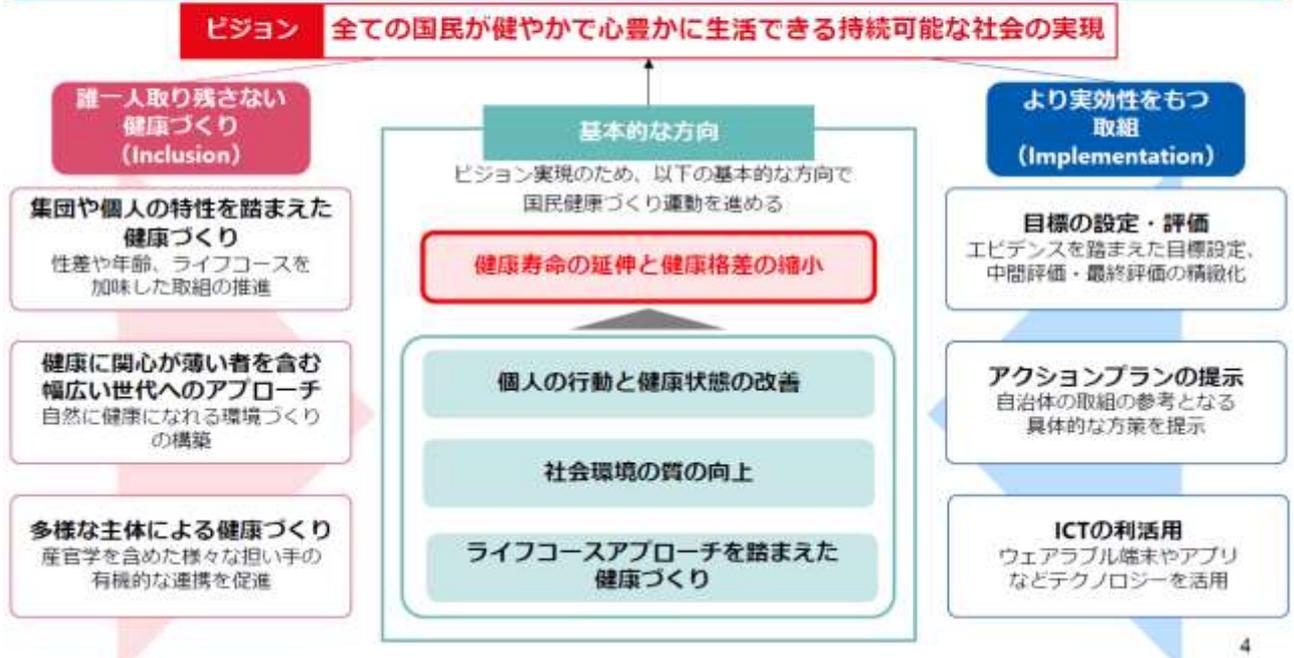
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



出典：次期国民健康づくり運動プランに係る自治体向け説明会資料

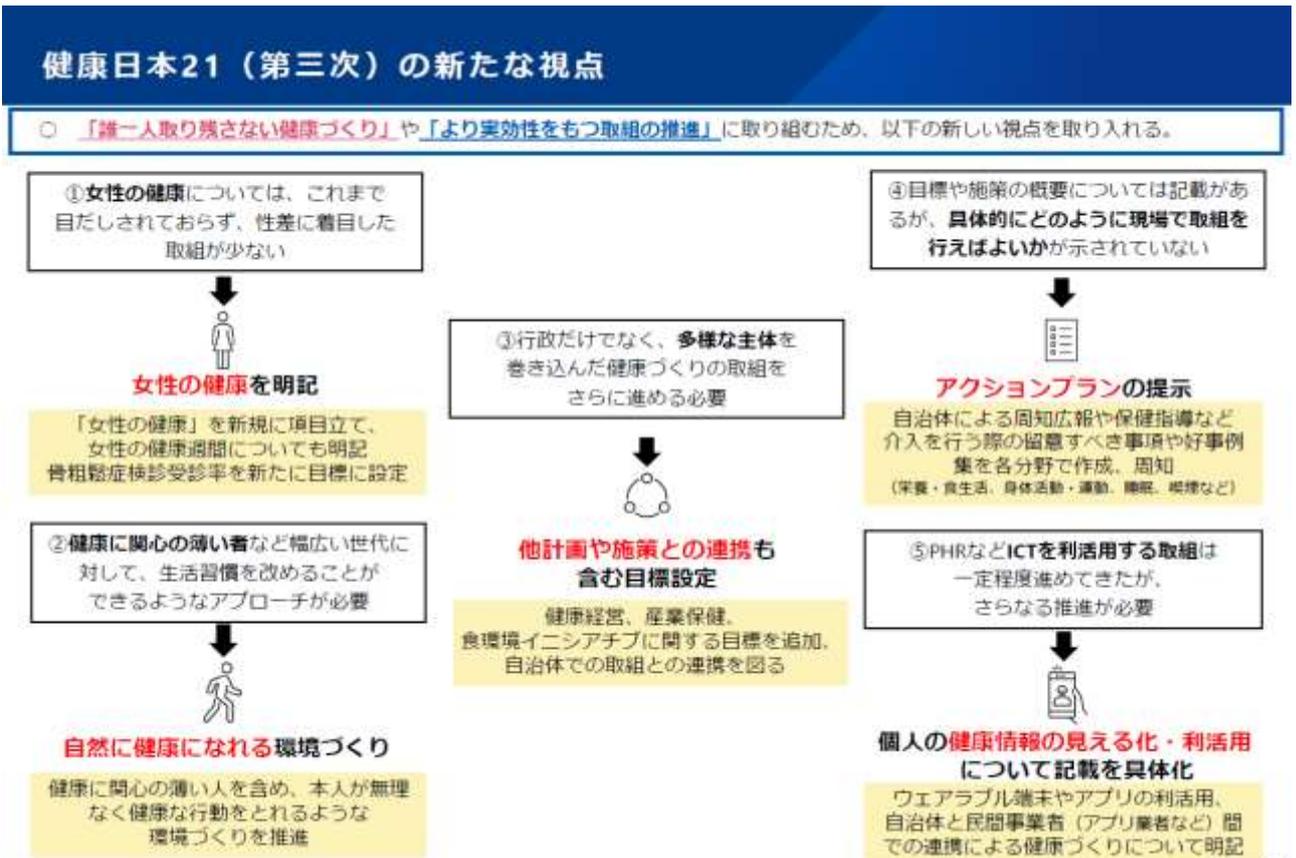
## 健康日本21（第三次）の全体像

○ 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。



※計画期間は、令和6年度～令和17年度の12年間

(2) 次期プランの新たな視点



出典：次期国民健康づくり運動プランに係る自治体向け説明会資料

(3) 取り組み分野・領域

### 健康日本21（第三次）における取組分野・領域

健康寿命の延伸・健康格差の縮小						
健康寿命の延伸・健康格差の縮小		健康寿命 健康格差				
個人の行動と健康状態の改善						
生活習慣の改善	栄養・食生活	適正体重	生活習慣病（NCDs）の発症予防／重症化予防	がん	年齢調整罹患率・死亡率	
		肥満傾向児			がん検診受診率	
		バランスの良い食事		循環器病	年齢調整死亡率	
	野菜・果物・食塩の摂取量	高血圧・脂質異常症				
	身体活動・運動	歩数・運動習慣者		メタボ該当者・予備群	糖尿病	特定健診・特定保健指導
		こどもの運動・スポーツ		合併症（腎症）		
	休養・睡眠	休養感・睡眠時間		治療継続者	COPD	COPD死亡率
		遅労働時間		血糖コントロール不良者		
	飲酒	生活習慣病のリスクを高める飲酒		糖尿病有病者数		生活機能の維持・向上
		20歳未満の飲酒		メタボ該当者・予備群	こころの健康	
	喫煙	喫煙率		特定健診・特定保健指導		
		20歳未満の喫煙				
歯・口腔の健康	妊婦の喫煙					
	歯周病					
	よく噛んで食べる					
		歯科検診				

出典：次期国民健康づくり運動プランに係る自治体向け説明会資料

# 健康日本21（第三次）における取組分野・領域

社会環境の質の向上		ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり		
社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	ソーシャルキャピタル	ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	こどもの運動・スポーツ	
	共食		こども 肥満傾向児	
自然に健康になれる環境づくり	メンタルヘルスに取り組む職場		高齢者	20歳未満の飲酒・喫煙
	食環境イニシアチブ			低栄養傾向高齢者
	まちなかウォーカブル			ロコモ
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	望まない受動喫煙			高齢者の社会活動
	スマート・ライフ・プロジェクト	女性	若年女性やせ	
	健康経営		骨粗鬆症	
	特定給食施設		女性の飲酒	
	産業保健サービス		妊婦の喫煙	

出典：次期国民健康づくり運動プランに係る自治体向け説明会資料

## (4) 主な目標

### 主な目標

- 基本的な方向に沿って、目標を設定。健康（特に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防）に関する科学的なエビデンスに基づくこと、継続性や事後的な実態把握などを加味し、データソースは公的統計を利用することを原則。目標値は、直近のトレンドや科学的なエビデンス等も加味しつつ、原則として健康日本21（第二次）で未達のものと同じ目標値、目標を達成したものはさらに高い目標値を設定。（全部で51項目）

目標	指標	目標値
健康寿命の延伸と健康格差の縮小		
健康寿命の延伸	日常生活に制限のない期間の平均	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
個人の行動と健康状態の改善		
適正体重を維持している者の増加（肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少）	BMI 18.5以上25未満（65歳以上はBMI 20を越え25未満）の者の割合	66%
野菜摂取量の増加	野菜摂取量の平均値	350g
運動習慣者の増加	運動習慣者の割合	40%
睡眠時間が十分に確保できている者の増加	睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）の者の割合	60%
生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	10%
喫煙率の減少（喫煙をやめた者がやめる）	20歳以上の者の喫煙率	12%
糖尿病有病者の増加の抑制	糖尿病有病者数（糖尿病が強く疑われる者）の推計値	1,350万人
新 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率の減少	COPDの死亡率（人口10万人当たり）	10.0
社会環境の質の向上		
新 「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県
新 健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数	10万社
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（女性の健康関係）		
若年女性のやせの減少	BMI 18.5未満の20歳～30歳代女性の割合	15%
生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している女性の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合	6.4%
新 骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	15%

出典：次期国民健康づくり運動プランに係る自治体向け説明会資料

## 2 兵庫県健康づくり推進実施計画（第3次について）

### (1) 基本的な考え方

「健康づくり推進実施計画」は、兵庫県健康づくり推進条例において、健康づくりの基本である「健康づくり推進プラン」に基づく実施計画として位置づけられていることから、次期計画は兵庫県健康づくり審議会で審議され令和4年度に策定された「健康づくり推進プラン(第3次)」の柱立てに合わせたものとする。

### (2) 計画の目標項目

次期計画の目標項目は、2次計画の目標項目の進捗状況や国のプランで示される目標項目等も勘案し設定することとし、新たな取組に関連するものや健康づくりをより一層推進するため必要となる目標項目は、次期計画に盛り込んでいく。

### (3) 計画期間

国プランの計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とされている。また、計画開始後6年を目途に中間評価が予定されているため、県計画の終期は国プランの中間評価年次と整合を図ることとし、令和11年度までとする。

資料6-2

健康づくり推進実施計画(第3次)構成(案)

※最終的な計画構成については、健康づくり推進プラン(第3次)の柱立てを基本とし、次期国プランが示され次第、必要な要素を内容に盛り込み、次回の審議会でお諮りする予定。

I 基本的事項  
1 趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画期間 4 プラン概要 5 計画の推進

II 県民の健康をめぐる状況  
1 人口 2 死因別死亡 3 平均寿命・健康寿命  
4 新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況 5 SDGs(持続可能な開発目標)の取組

III 第2次計画目標(主なもの)の達成状況

IV 基本目標  
1 個人の主体的な取組に関する指標  
(1)健康への意識の向上(無関心層の減少)  
2 健康寿命に関する指標  
(1)健康寿命の延伸 (2)2次保健医療圏域間の健康寿命の差の縮小

V 基本方針

- ライフステージに対応した取組の強化
- 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進
- 社会全体として健康づくりを支える体制の構築
- 多様な地域特性に応じた支援の充実

健康づくり推進プラン(第3次)の基本方針のとおり

健康づくり推進プラン(第3次)の分野別方針のとおり

VI 分野別取組

1 生活習慣病予防等の健康づくり  
(1) 主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上 (5) 次世代への健康づくり支援  
(2) 栄養・食生活の改善 (6) 高齢者の健康づくり支援(※新規)  
(3) 身体活動(運動・生活活動)の増加 (7) 感染症その他の疾病予防  
(4) たばこ(受動喫煙)対策の推進

2 歯及び口腔の健康づくり  
(1) 総合的な推進 (4) 高齢期の取組  
(2) 次世代への支援 (5) 配慮を要する者への支援  
(3) 青年期・成人期の取組 (6) 歯と口腔の健康づくりの推進に向けた体制の整備(※新規)

3 こころの健康づくり  
(1) ライフステージに対応した取組 (3) 精神障害者への支援  
(2) 認知症施策の推進

4 健康危機事案への対応  
(1) 災害時における健康確保対策 (3) 感染症の発生子防・拡大防止  
(2) 食中毒の発生子防・拡大防止

(各項目の構成)  
○ 現状と課題 ○ 推進方策 ○ 目標 ○ 主な推進施策 ○ 各主体の役割

VII 圏域の取組  
○ 第2次計画目標 ○ 達成状況・評価 ○ 課題 ○ 第3次計画目標  
※別紙の作成例を基に、圏域の健康福祉事務所において作成

出典：兵庫県 「令和4年度第1回兵庫県健康づくり審議会」資料